## 第4号議案

2023年度・2024年度の週間計画における指定時刻の指定及び公表について

(案)

送配電等業務指針別表 8-1、別表 8-2、別表 8-3 及び別表 8-4 に規定する、週間計画(翌週、翌々週)における「本機関が指定する 2 点の時刻」について、 2 0 2 3 年度・ 2 0 2 4 年度の週間計画における指定時刻を指定し、別紙のとおり公表する。

なお、今回公表する指定時刻は、2022年度の指定時刻と同一のものとし、2025年度以降の指定時刻については実績に応じて見直しの要否を検討するため、2024年度に別途公表する。

- 1. 指定及び公表の内容
  - 2023年度・2024年度の週間計画における指定時刻(詳細は別紙)
- 2. 公表日

2022年10月5日(本機関ウェブサイトにて公表)

以上

## 【添付資料】

別紙:2023年度・2024年度の週間計画における指定時刻の指定及び公表 について(公表文)

## 2023年度・2024年度の週間計画における指定時刻の指定及び公表について

2022年10月5日電力広域的運営推進機関

本機関は、送配電等業務指針別表8-1、別表8-2、別表8-3及び別表8-4に規定する、週間計画(翌週、翌々週)における「本機関が指定する2点の時刻」について、2023年度・2024年度の週間計画における指定時刻を、最大需要発生時、最小予備率発生時の2点の時刻として月ごとに指定しましたので、下記のとおり公表いたします。なお、今回公表する指定時刻は、2022年度の指定時刻と同一です。

2025年度以降の指定時刻については実績に応じて見直しの要否を検討するため、20 24年度に別途公表いたします。

記

## 1. 2023年度、2024年度の週間計画における指定時刻

				_	•	• •	• • •				• • • •	•		•					
		平日	土曜	日祝	-			平日	土曜	日祝				平日	土曜	日初			
4.5	最大	38	39	39			最大	29	28	38		前半	最大	36	37	37			
	需要時	30	39	39	0	8月	需要時	29	20	30	12月	HJ+	最小	36	36	37			
4月	最小	38	39	39	٥	Л	最小	34	38	38	12/7	後半	最大	19	37	37			
	予備率時	30	39	39			予備率時	34	30	30		後十	最小	36	37	37			
_		平日	土曜	日祝				平日	土曜	日祝				平日	土曜	日初			
	最大	23	39	20	39 9月 39	前半	最大	29	24	38			最大	19	37	38			
5月	需要時	23	39	39		1.000000	H1 +-	最小	34	38	38	1	月	需要時	19	31	30		
5月	最小	38	39	20				後半	最大	29	37	37	1.	л	最小	37	37	38	
	予備率時	36	39	39			拨干	最小	37	37	37			予備率時	31	31	30		
		平日	土曜	日祝	_			平日	土曜	日祝	_			平日	土曜	日往			
	最大	29	24	39	10月	- 10月 -	前半	最大	29	37	37			最大	19	20	20		
6月	需要時	29	24	39			10月 ——	108	CO.	最小	36	37	37	1 ,	20	需要時	19	38	38
OH	最小	38	39	39				646. MZ	最大	36	37	37	2月		最小	37	38	20	
	予備率時	30	39	39		後半	最小	36	37	37	1		予備率時	31	30	38			
		平日	土曜	日祝	-			平日	土曜	日祝				平日	土曜	日			
	最大	29	24	20			最大	36	37	37			最大	20	38	38			
7.0	需要時	29	24	39	11	0	需要時	30	31	31	2		需要時	20	38	36			
7月	最小	24	39	39	11	.月	最小	36	37	37	3	FI .	最小	38	20	38			
	予備率時	34	39	39			予備率時	36	31	31	l		予備率時	38	38	38			

表 1 北海道から九州エリアまでの指定時刻(30分コマ)

表2 沖縄エリアの指定時刻(30分コマ)

		平日	土曜	日祝		-	/	平日	土曜	日祝		-	/	平日	土曜	日祝
10.00	最大 需要時	39	39	40		-	最大 需要時	24	28	40	100	前半	最大最小	38 38	39 39	39 39
4月	最小 予備率時	39	39	40	8.	月	最小 予備率時	40	40	40	12月	後半	最大最小	39 39	38 38	39 39
		平日	土曜	日祝				平日	土曜	日祝		-		平日	土曜	日祝
5月	最大 需要時	24	40	41	0.0	前半	最大最小	25 40	23 40	40 40		Б	最大 需要時	39	39	39
	最小 予備率時	40	40	41	9月	後半	最大最小	25 39	25 40	40 40	1	月	最小 予備率時	39	39	39
		平日	土曜	日祝				平日	土曜	日祝				平日	土曜	日初
6月	最大需要時	29	24	41	- 10月	前半	最大最小	29 39	25 39	39 39		п	最大 需要時	40	39	40
6月	最小 予備率時	41	41	41		10月	後半	最大最小	25 39	24 39	39 39	2月		最小 予備率時	39	39
		平日	土曜	日祝				平日	土曜	日祝				平日	土曜	日初
7月	最大 需要時	31	40	40	11	月	最大 需要時	38	38	39	2	月	最大 需要時	40	40	40
	最小	41	40	40	11	Л	最小	38	38	39	3	Л	最小 予備率時	40	40	40

- ※1 前半とは1~15日、後半とは16日以降を示す。
- ※2 表中の数字はコマ数を表す(「1」は0:00~0:30、「38」は18:30~19:00のコマを表す)

提出計画	出する	年間計画 (第1~ 第2年度)	月間計画 (翌月、 翌々月)	週間計画 (翌週、 翌々週)	翌日計画	当日計画 (※1)	
提出	出期限	毎年 10月末日	毎月1日	毎週水曜日午 前10時	毎日 午前12時 (※2)	30分ごとの 実需給の 開始時刻の 1時間前	
	需要計画	各月平休日別 の需要電力の 最大値及び最 小値	各週平休日別 の需要電力の 最大値及び最 小値	本機関が指定 する2点の時 刻の日別の需 要電力	30分ごとの 需要電力量	30分ごとの 需要電力量	
提出内容	調達計画	の需要電力の 最大値及び最 小値発生時の	の需要電力の	する2点の時 刻の日別の調	調達分の計画	30分ごとの調達分の計画値	
	販売計画	の需要電力の 最大値及び最 小値発生時の	の需要電力の	する2点の時 刻の日別の販	販売分の計画	30分ごとの 販売分の計画 値	

別表8-1 需要調達計画等の提出

<sup>(※2)</sup> 提出日が休業日の場合も含む。

別表8-2	発電販売計画等の提出

94		(a)	別表8-2 発	電販売計画等の	提出	w
198530	出する 計画	年間計画 (第1~ 第2年度)	月間計画 (翌月、 翌々月)	週間計画 (翌週、 翌々週)	翌日計画	当日計画 (※1)
提出期限		毎年 10月末日	毎月1日	毎週水曜日午 前10時	毎日 午前12時 (※2)	原則、30分 ごとの実需給 の開始時刻の 1時間前
).2	発電計画	各月平休日別 の販売計画の 最大値及び最 小値発生時の 供給電力	各週平休日別 の販売計画の 最大値及び最 小値発生時の 供給電力	本機関が指定 する2点の時 刻の日別の供 給電力	30分ごとの 供給電力量	30分ごとの 供給電力量
提出内容	販売計画	の販売電力の	and the second second second	する2点の時	販売分の計画	30分ごとの販売分の計画値
谷	調達計画	の販売計画の 最大値及び最 小値発生時の	And the second s	する2点の時 刻の日別の調	調達分の計画	30分ごとの 調達分の計画 値

<sup>(※1)</sup>翌日計画に変更が生じた場合に提出する。

<sup>(※1)</sup>翌日計画に変更が生じた場合に提出する。

<sup>(※2)</sup> 提出日が休業日の場合も含む。

別表8-3 需要抑制計画等の提出

10.00	出する計画	年間計画 (第1~ 第2年度)	月間計画 (翌月、 翌々月)	週間計画 (翌週、 翌々週)	翌日計画	当日計画 (※1)	
提出	出期限	毎年 10月末日	毎月1日	毎週水曜日午 前10時	毎日 午前12時 (※2)	原則、30分 ごとの実需給 の開始時刻の 1時間前	
	需要抑制計画	別の需要抑	制計画の最 大値及び最	の時刻の日		30分ごとの 需要抑制電力 量	
提出内容	販売計画	の販売電力の	各週平休日別 の販売電力の 最大値及び最 小値	する2点の時	販売分の計画		
	調達計画	の販売計画の 最大値及び最 小値発生時の	各週平休日別 の販売計画の 最大値及び最 小値発生時の 調達分の計画 値	する2点の時 刻の日別の調	調達分の計画	And the second second second	
	ベースライン	=	=	=		30分ごとの計画値	

(※1) 翌日計画に変更が生じた場合に提出する。

(※2) 提出日が休業日の場合も含む。

別表8-4 供給区域の需要及び供給力並びに調整力に関する計画の提出

-	出する計画	年間計画 (第1~ 第2年度)	月間計画 (翌月、 翌々月)	週間計画 (翌週、 翌々週)	翌日計画	当日計画	
提	出期限	毎年 3月25日	毎月25日	毎週木曜日	毎日 17時30分 (※)	30分ごとの 実需給の開始 時刻の1時間 前	
提出内容	区域需要電力	各月平休日別 の需要電力の 最大値及び最 小値	の需要電力の	する2点の時	ごとの需要電	当日の30分ごとの需要電力量	
	供給 区域 供給 電力				需要電力に対する供給電力	需要電力に対する供給電力	
	供給 区域 予備力			需要電力に対 する予備力	需要電力に対 する予備力	需要電力に対する予備力	
	供給 区域 調整力	_	する調整力必要量(上げ)、調整力確保量(上 げ)及び調整力	する調整力必 要量(上げ)、調 整力確保量(上	する調整力必 要量(上げ)、調 整力確保量(上 げ)及び調整力	需要電力に対する調整力と 要量(上げ)、調整力確保量(上 げ)及び調整力 確保量(下げ)	

(※) 提出日が休業日の場合も含む。